

No.
149

平成26年4月16日発行
長崎県長与町議会

3月定例会

- ◎定住人口増加に向け結婚相談事業開始… 2～3
- ◎14人が問う一般質問…………… 10～24
- ◎第1回議会報告会開催…………… 26
- ◎賛否表…………… 27

ながよ 町議会

NAGAYO TOWN
ASSEMBLY
NEWSLETTER

だより



町民の方からの提供写真



さくら色に染まる中尾城公園

結婚相談事業開始

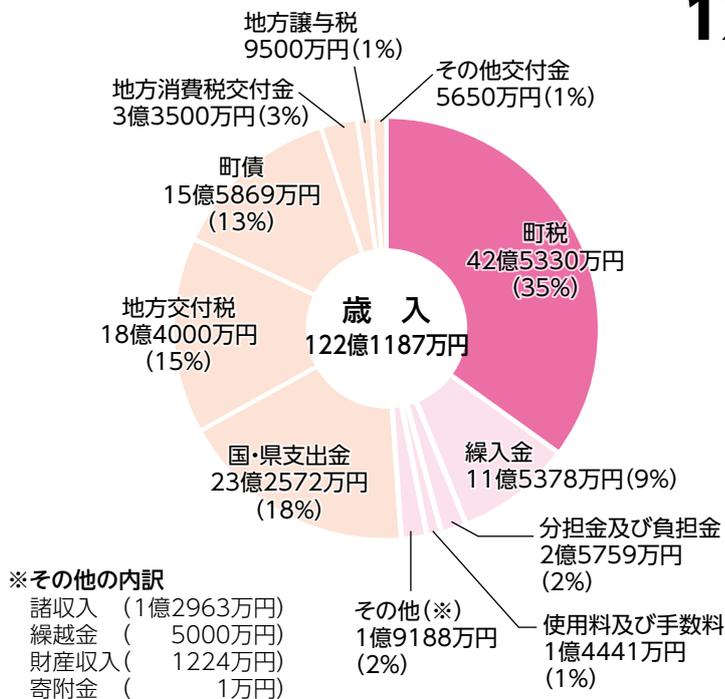
可決

平成26年度一般会計予算 [自主財源 49% 依存財源 51%]

賛成16 反対2

122億1187万円

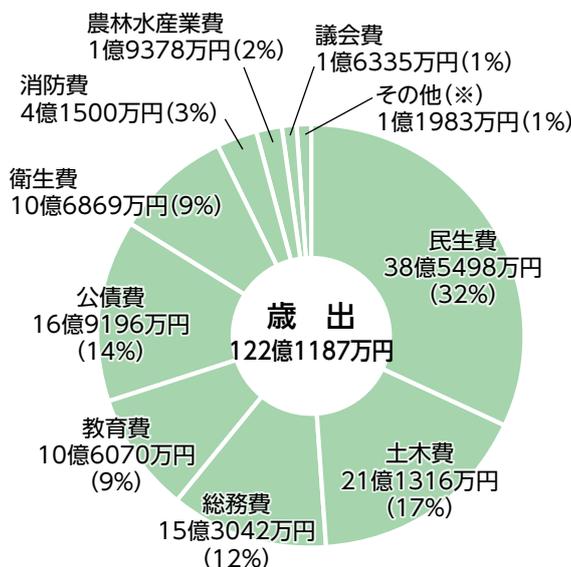
26年第1回定例会を3月5日から24日まで開きました。26年度一般会計予算をはじめ執行部提出議案43件、議会運営委員会提出議案1件を慎重に審議した結果、全議案を可決しました。



町税の内訳

種類	予算額
町民税	22億7538万円
固定資産税	14億2521万円
都市計画税	2億7381万円
町たばこ税	2億280万円
軽自動車税	7600万円
入湯税	10万円

町税	町が課税し徴収する税金
地方交付税	全国の市町村が同水準の行政事務を行えるよう国から交付されるお金
国・県支出金	国や県からの補助金や委託金
町債	町の借入金
繰入金	基金(町の貯金)の取崩しや他会計から受け入れる資金
分担金及び負担金	町の事業に対し利益を受ける人などから徴収するお金



町民一人あたりの町税負担額

100,122円/年

- 町民税 53,562円
- 固定資産税 33,549円
- 都市計画税 6,446円
- 町たばこ税 4,774円
- その他 1,791円

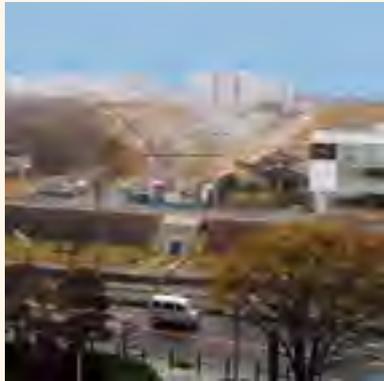
※その他の内訳

- 商工費 (5412万円)
- 労働費 (3410万円)
- 災害復旧費 (1161万円)
- 予備費 (2000万円)

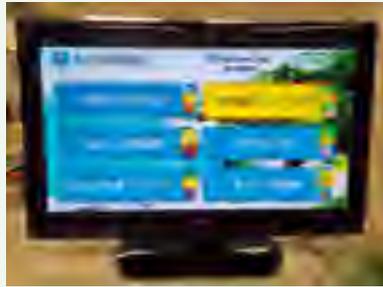
※金額は、1万円未満を端数処理しています。

定住人口増加に向け

平成26年度 主な事業



事業名 街路事業
事業費 7億円
内容 都市計画道路西高田線の改良整備



事業名 地域支え合いICTモデル事業
事業費 約600万円
内容 簡易的見守りシステム
 防災無線、役場からのお知らせ等をテレビ画面で見ることができる



事業名 公園整備事業
事業費 5000万円
内容 (仮)多目的広場整備



事業名 データセンターサービス
 利用型基幹システム使用料
事業費 約5400万円
内容 安全で、低コストの電算システムを構築するためサーバをデータセンターへ移行し、効率的な運用を図る



事業名 国民体育大会推進事業費
事業費 約1億3900万円
内容 長崎がんばらんば国体
 長崎がんばらんば大会



事業名 結婚相談事業
事業費 100万円
内容 定住人口の増加を図り、福祉の増進と地域の活性化に資することを目的に、結婚について相談できる場および出会いの機会を提供する

反対討論

○国体事務局体制は現状の職員数と時間外手当では円滑な実施が可能か疑問である。体制の充実が必要である。

○役場前の橋の建設は役場周辺にも慢性的な渋滞が広がることになるのではないかと。中央商店街のますますの衰退につながる懸念もある。

○大型開発に特化する一方、商工業の振興に効果を発揮してきた住宅リフォーム助成の予算が計上されていない。

賛成討論

○結婚相談事業に取り組むことは、定住人口増加に対して前向きな姿勢である。

○高田小学校体育館屋根防水工事の実施は評価できる。しかし長与小学校グラウンド整備は、優先される事業であり、今後の補正予算計上を要望する。

○後期高齢者肺炎球菌ワクチンの補助が予算化されている。

○長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会の開催に予算が計上されている。成功することが大事である。

○ハード面、ソフト面を含めて町民のニーズをしっかりと把握して、きめ細やかな住民サービスを意識して予算執行に努めてほしい。

全会一致
可決

フッ素での洗口推進に向け 協議会立ち上げ



非常勤特別職のうち、報酬、費用弁償を、これまで要綱で規定していたものを条例に明記し、法的根拠を明確にするための条例改正が提案されました。

この条例の中に、長与町フッ化物（フッ素）洗口推進協議会が加わり、同協議会の会長、委員の報酬額が、日額それぞれ74000円、70000円にすることが新たに規定されました。

問 協議会を設立する理由は何か。

答 県が29年までにフッ化物洗口を幼稚園、保育所、小学校で取り組む予定である。それに向けて長与町での取り組みを協議する会である。

問 協議会の構成はどうするのか。

答 小学校校長5人、養護教諭5人、PTA5人、保育所4人、幼稚園3人、西彼医師会1人、町内歯科医師1人の計24人を考えている。

フッ素での洗口は、住民の中に賛否の意見がある。今後十分な検討、調査を行う必要があるとの意見が出されました。

全会一致
可決

民生費は増、衛生費・土木費は減 25年度一般会計補正予算(第4号)

今回計上された25年度一般会計補正予算は1億2837万円を減額し、113億8766万円となります。主な内容は以下のとおりです。

- 百台野地区でのICTモデル事業のインターネット接続工事業は、当初町の負担で計上していたものが、県負担での実施になったため45万円減額。
- 資源収集物の売り払い単価が上昇したため、自治会への助成金を364万円増額。
- ごみ焼却施設の本体工事が発注できなかつたため、長与・時津環境施設組合負担金を5726万円減額。

● 高田小学校前ループ橋上部付近の町道工事業として2913万円計上。26年度早期の完成を目指す。

● 自由が丘団地と高田南土地区画整理地を結ぶ町道新設は次年度に変更するため、補償費1億98万円、用地購入費878万円を減額。

● 高田南土地区画整理事業への繰出し7256万円と、西高田街路事業費のうち、測量設計委託料1110万円、用地購入費1307万円は減額。国へ要望していた内示が得られなかつたため。

全会一致
可決

駐車場事業予算 ほぼ例年なみ

26年度の長与町駐車場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ707万円。

問 防犯カメラの作動状況はどうか。

答 7台のカメラが作動し録画保存されている。

問 整備工事の内容は何か。

答 避難誘導照明の一部が老朽化しており整備したい。

問 駐車場使用料の707万円の根拠は何か。

答 時間駐車が210万円、長与駐車場の定期駐車が290万円（28台）、吉無田駐車場の定期駐車が207万円（32台）で予算化している。

可決

国保税収伸び悩む 国民健康保険特別会計予算

賛成16…反対2

問 3年間税率は据え置く話であった。26年度に引き上げはあり得るのか。

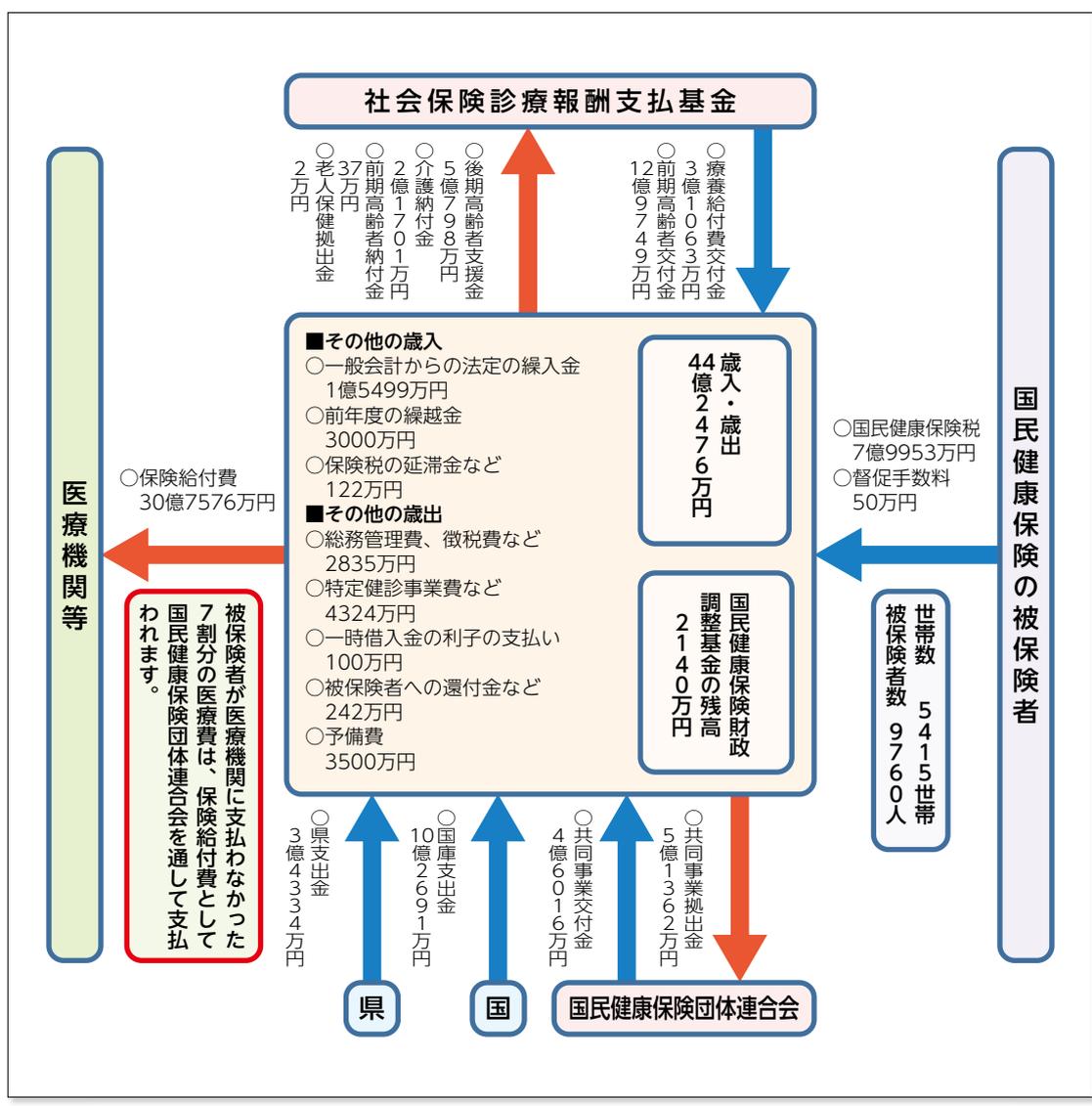
答 24年度の改定時、年間2億円の増収を見込んでいた。しかし、24年度と25年度の見込みは外れた。26年度に税率の改定を検討する必要がある。

反対討論

税率を見直す見解が出された。大型の開発事業に財源をつぎ込むのではなく、生活を幸福に導く施策を取るべきだ。

賛成討論

現状を踏まえた予算が組まれている。疾病予防費は前年より増えており、町民が医療費の抑制に協力することを望む。



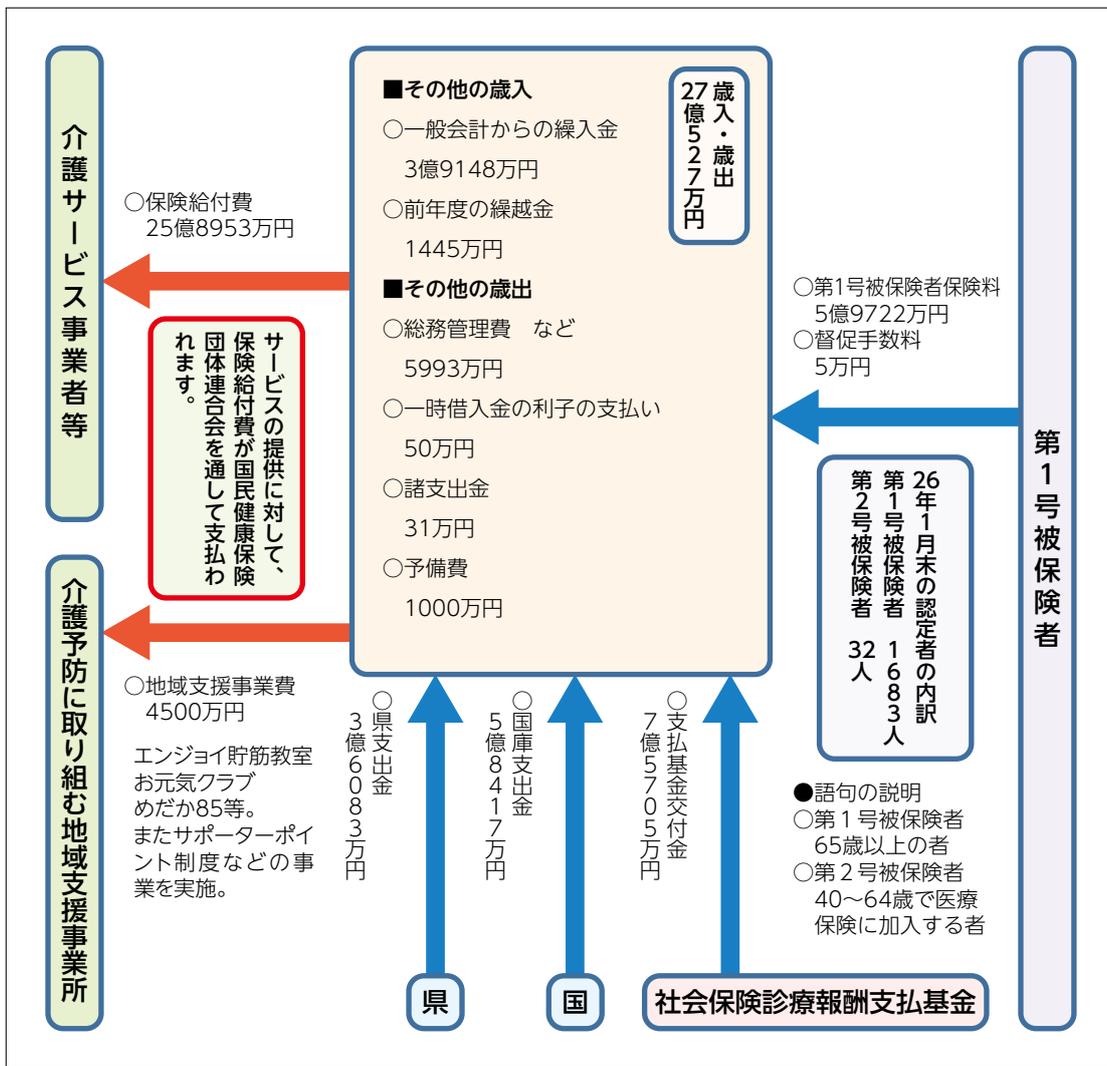
● 語句の説明

- 療養給付費交付金 退職者(勤務20年以上や40歳以上で10年以上の勤務)の保険給付費の財源
- 前期高齢者交付金 65～74歳の者の保険給付費の財源
- 後期高齢者支援金 40～64歳の者が納める後期高齢者医療を支援する金
- 介護納付金 第2号被保険者が介護保険を支援する金
- 共同事業交付金 高額医療費に対する交付金
- 共同事業拠出金 県内市町の高額医療費の平準化を図るための拠出金
- 国民健康保険団体連合会 国保の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いを仲介する機関
- 社会保険診療報酬支払基金 社保の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いを仲介する機関

**全会一致
可決**

サポーターポイント制度本格稼働

介護保険特別会計予算



問 第1号被保険者が増えて、第2号被保険者が減ると、第2号被保険者の保険料は上がるのか。

答 国保、社保、協会けんぽ等に加入する第2号被保険者の保険料は上がる。また第1号被保険者の保険料は3年毎に1%づつ上がっている。

問 サポーターポイント制度を導入している他自治体での状況はどうか。

答 他自治体での参加者は微増。急激に伸びる事業ではないようだ。

※サポーターポイント制度 65歳以上の健康な者にボランティア活動に参加してもらい、介護予防を推進。貯まったポイントは換金できる。

可決

後期高齢者医療特別会計予算

賛成16・反対2

歳入・歳出 4億2610万円
被保険者 4138人
(26年1月末)

問 75歳の誕生日から年金天引きとなると滞納が減る。それならば、誕生日が来る半年前に後期高齢者医療に移行する手続きはできないのか。

答 国の制度では誕生日を起点に手続きが発生するとしている。介護保険も同様だ。

反対討論

高齢者だけを同じ保険制度に組み込み、保険料は見直しで引き上げられる。後期高齢者医療は廃止すべきだ。

賛成討論

社会保障制度改革国民会議から政府へ報告書が出された。方針に基づき、低所得者の保険料の軽減等が期待される。

三千隠整備開始で着々と完成へ



26年度土地区画整理事業特別会計予算 総額 10億1976万円

賛成16：反対2

主な質疑

問 総務費委託料500万円、工事請負費100万円は何に使うのか。

答 委託料は区域界の調節や道ノ尾公園の土地利用を検討するための費用。工事請負費は工事完了した箇所の改善等の要望が出た場合の迅速に対応するため計上している。

問 道ノ尾公園は借地として残すのか。

答 所有者については、別の場所へ換地するよう計画している。公園用地は、現在保留地になっている。



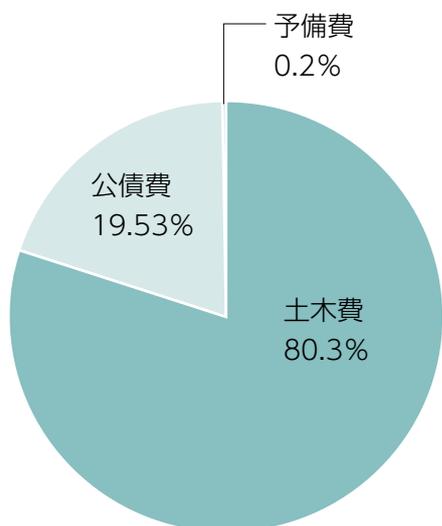
賛成討論

26年度末進捗率 91.5%。三千隠地域の宅地整備も始まり、関係住民の心配も少しは解消できると思う。道ノ尾駅前広場の道路整備も26年度完成であり、着々と成果は上がっている。しかし、財政的には厳しい。奮励努力を期待する。

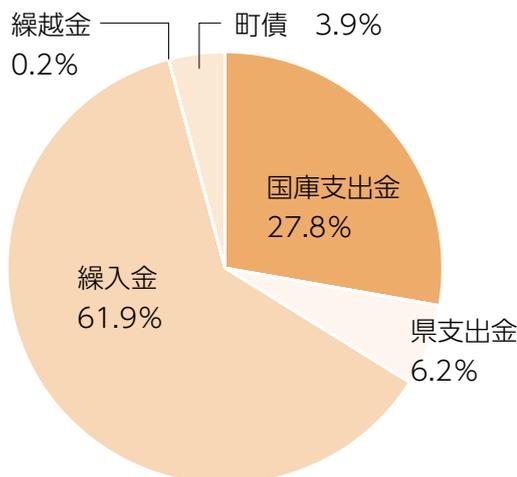
反対討論

全体が不明瞭な中で、今後想定される事業費の増加、完成年度の延長、それに伴う財政への多大な影響がある。使われた費用を社会保障の充実、教育環境、子育て環境に使うことで幸福度が増す。

歳 出	
土木費	8億1908万円
公債費	1億9868万円
予備費	200万円
合 計	10億1976万円



歳 入	
国庫支出金	2億8317万円
県支出金	6320万円
繰入金	6億3139万円
繰越金	200万円
町 債	4000万円
合 計	10億1976万円



老朽化した水道施設の維持管理に 6億7572万円

下水道事業会計予算

全会一致
可決

収益的収支	11億1318万円
収益的支出	9億5183万円
資本的収支	4623万円
資本的支出	3億6674万円
排水戸数	15,253戸
年間総排水量	4,578,000m ³
一日平均排水量	12,542m ³

主な質疑

- 問 マンホール蓋交換の効果はどうか。
 答 雨水流入は16,000から17,000トンあるが、今後結果が出ると思う。
 問 事業所への雨水流入対策はしているのか。
 答 事業所66カ所に改善をもらった。

水道事業会計予算

全会一致
可決

収益的収支	7億9378万円
収益的支出	6億8931万円
資本的収支	7886万円
資本的支出	4億3328万円
給水戸数	15,515戸
年間総給水量	3,616,966m ³
一日平均給水量	9,909m ³

主な質疑

- 問 退職給付引当金について、5年分割にした意図は何か。
 答 5年を超える場合は営業費用として計上しなければならず、経営指標に影響を及ぼすため5年で設定した。
 問 長年1社随意契約であるが金額は妥当か。
 答 施設管理マニュアルを作成中である。作成後、入札制度に切り替える。



町道路線の認定

全会一致
可決

路線名 サニータウン44号線

長与町吉無田郷橋ノ迫(長与南交流センター下段)

延長29.3m 幅員4~5m

消費税率引き上げに伴う 施設使用料改定

4月からの消費税率改定に伴い、町が管理する施設、公共物にかかる使用料改定など22の議案が議題となりました。慎重な審議の結果、いずれも可決しました。

町の基本的な考え方

■ 従来から町民の利用料が無料の施設については、引き続き無料となる。

■ 内税方式により1時間および1回あたりなどの利用単価とし、10円未満は切り捨てる。

■ 冷暖房、シャワー、モノレール券売機などの100円硬貨専用機器のものは100円単位とする。

■ 特に冷暖房使用料については、施設ごとにコイン式と集中管理が混在するため、100円単位に統一する(一部施設を除く)

反対討論

○消費税増税が町のコスト増となる面があるのは事実だが、交付税算定で考慮される可能性がある。また、地方消費税交付金のうち5千万円が消費税率引き上げによる増収分であり町の収入増の面もある。

○政府は「福祉や社会保障のため」と説明しているが、高齢者や障害者福祉に活用されている施設、低所得者用施設の使用料の中にも値上げされているものがある。

○そもそも地方自治体は、企業会計分を除き、消費税の納税が発生しない。納税するわけでもない消費税増税分を、町民に請求するのは理解が得られない。

賛成討論

○社会保障と税の一体改革では、厳しい財政状況の下で、少子高齢化、人口減少社会において、社会保障費を安定的に確保して将来にわたって持続可能な制度を維持していくためのもの。

○消費税引き上げは特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担することが、高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられている。

○消費税増税分に対する応分の負担であり、使用者負担の公平性を考えれば妥当。

○サービスを受ける者から消費税引き上げ分をもらわないと、町民の税金で負担することとなり、負担の公平性が図れない。

以下の施設が条例改正となりますので、使用時には十分ご注意ください。

長与町立公民館
長与町民文化ホール
長与北部地区多目的研修集会施設
長与町勤労青少年ホーム
長与町武道館
長与町海洋スポーツ交流館
長与町ウォーキングセンター潮井崎交流館
長与南交流センター
長与駅コミュニティホール
長与町営住宅駐車場

上長与地区公民館
長与町宿泊研修施設「つどいの家」
長与町農民健康増進施設上長与体育館
長与町働く婦人の家
長与町立学校体育施設
長与町都市公園(各グラウンド・町民体育館など)
長与町ふれあいセンター
長与町老人福祉センター「丸田荘」
長与町駐車場

14人が問う

吉岡 清彦 議員 11P

- ①幸福度日本一について
- ②(仮)大村湾架橋大橋構想について
- ③住居表示の整備について

岩永 政則 議員 12P

- ①大村湾浮橋構想について
- ②長与町基本構想(10ヵ年)並びに前期基本計画(5ヵ年)の見直しについて
- ③市街地づくりについて

西田 敏 議員 13P

- ①長与町行政に関係する臨時職員、パートタイマー職員の時給について
- ②今後の長与町の大型公共事業について

西岡 克之 議員 14P

- ①福祉政策について
- ②消防団支援法の改正について

分部 和弘 議員 15P

- ①防災対策の充実・強化について

金子 恵 議員 16P

- ①地域活性化とまちづくりについて

内村 博法 議員 17P

- ①子育て支援等について
- ②町内の交通体系の充実について
- ③再生可能エネルギーの活用について

川井 哲雄 議員 18P

- ①町の高齢化対策について
- ②浄化センター横の公共用地について

饗庭 敦子 議員 19P

- ①住民サービスについて
- ②子ども会について

堤 理志 議員 20P

- ①地域経済の振興について
- ②公共交通政策の今後の取り組みについて

安部 都 議員 21P

- ①障がい者福祉行政について
- ②本庁の休日開庁について

佐藤 昇 議員 22P

- ①新しい図書館(生涯学習センター)及び長与町公民館について
- ②自治基本条例(まちづくり基本条例)について

河野 龍二 議員 23P

- ①高田南土地区画整理事業の課題と今後について
- ②小中学校教室の冷暖房設置について

安藤 克彦 議員 24P

- ①コンビニの活用による行政サービスの向上について
- ②「循環型社会・廃棄物行政」について

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



よしおか きよひこ
吉岡 清彦
議員

Q 幸福度日本一へ 拠点収集見直せ

A 自治会内などへ常設場所を設置

議員 町長1期目の折り返し点に入るが、町民が心から感ずる幸福度日本一に向けて、新規事業の内容、事業費、達成年度はどうなっているのか。目玉は何か。

町長 図書館建設を念頭において、榎の鼻区画整理を含む中心市街地活性化計画。情報ネットワークの整備。インフラのさらなる整備、充実を行っている。少子化対策として、認可外保育所への運営費補助。4月からは高田保育所での延長保育の実施。定住人口の増加および福祉の増進を目的に「結婚相談事業」を実施する。

コミュニティFM開設に向け電波の空きを調査し確認した。この事業は、民間企業の支援を模索している。コミュニティバスの運行は、長崎バスと協議中であるが、路線や車両の確保など、課題が残っている。特に目玉はない。

議員 幸福度日本一に向けて継続事業の内容はどうか。

町長 図書館は榎の鼻土地区画整理事業地で計画した

い。規模や事業費、完成年度は未定であるが、今後検討機関を設けて検討していく。

長与町公民館の建て替えは、建築後40年以上経過し老朽化が進んでいるので、今後、検討していく。

橋は、橋梁長寿命化計画に基づき、26年度事業として15以上および15未満の点検ならびに補修設計の補助金の要望を行っている。

道路整備については、都市計画道路路西高田線は15年度から着工し、31年度完了予定で約46億円を予定している。町道池堂西時津線は、26年度供用開始で2億4600万円を予定している。

ごみ出しは時津式

議員 古典の教えに「蓋ぞ亦た其の本に反らざる」とあり、行政の基本は住民対策であり、制度は未である。現在取り組んでいる資源化物の拠点収集制度は、制度だけを重視しており住民の負担を考えると見直しをやるべきと思うがどうか。

町長 常設の回収拠点場所を自治会内などに設置する。



ごみ出しは思いやりのある時津町方式で

への取組みはどうか。

町長 26年4月に発足する「大村湾を活かしたまちづくりネットワーク会議」に加入して取り組む。

Q 住居表示の整備でイメージアップ

A (仮)榎の鼻団地については協議する

議員 (仮)榎の鼻団地の住居表示はどうなっているか。町の中心地としてイメージアップを図る必要があるがどうか。

町長 区画整理組合から町界町名変更について要望があつているので、十分協議する。



新団地は新町名でイメージアップを

議員 (仮)大村湾架橋大橋

A (仮)大村湾ネット ワーク会議で協議

Q (仮)大村湾架橋大橋へ取り組め



いわながまさのり
岩永 政則
議員

Q どうする 榎の鼻崩落寸前の法面

A 区画整理組合と協議し対応

議員 榎の鼻地区の町道は、従来より幅員が狭く、バス路線である。車の離合を含め歩行者は常に危険にさらされ、拡幅改良の要望がある。

区画整理地区内となる法面は樹木が伐採され、すでに崩落が見られ大々的な崩落も予想され、危険な状況にある。放置せず斜面の有効活用の方策に知恵を絞り、斜面の保護と区画整理地区内の土地の安全確保ならびに道路の拡幅改良を組合と協議し決断すべきであるかどうか。

町長 上部法面崩落は、落石防護柵を設置し安全対策を講じている。樹木が伐採されて安全安心の観点から配慮が必要である。組合側との協議の上、法面保護対策および景觀等に配慮した具体的対策を講じていきたい。



崩落進行中 危険な法面对策と町道拡幅を（榎の鼻区画整理地区内）

議員 この榎の鼻地区の町道はバス路線である。今後、バス路線についての協議はどのようになっているのか。

町長 現在進んでいる榎の鼻団地造成への導入についてバス事業者と協議を行っている。

Q 大村湾浮橋構想の現状は

A ネットワーク会議で協議

議員 22年1月4日の新聞紙上で『交通改善狙い・大村湾に浮橋』構想が掲載された。これは長崎大学の後藤名誉教授等産学官による構想のようである。協議会等があるようだが、いつ発足し、長与町への加入はいつなのか。

町長 昨年10月大村市、長崎市が発起人となり『大村湾を活かしたまちづくりネットワーク会議』の設立準備会があり、これに参加した。

議員 メンバーはどのようになっているのか。

町長 参加自治体としては、大村湾沿岸自治体の5市5町である。

Q 至急 基本構想等の見直しを

A 年内をめどに見直す

議員 町長の長与町の将来像の基本は『住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまちづくり』であり、前町長とは全く違う。現在の基本構想について至急補正すべきであるかどうか。

町長 現在の基本構想等については、必要な見直しを図りたいと考えているが、慎重に進めていくべきものと考えている。

議員 今後の見直しのスケジュールの提示はいつごろか。また改定後の町民への公表時期はどうか。

町長 コンパクトシティ構想を取りまとめたのち議会に諮る。町民への公表時期は議会決議後、年内をめどに作業を進める。



にしだ さとし
西田 敏
議員

Q 非正規職員の賃金を上げよ

A 増額を予定している

議員 昨年から円安による輸出企業などの業績は順調で、

消費者物価指数も5年ぶりにプラスに転換し、デフレ脱却に向け歩み始めたとも受け取れる。しかし、物価上昇の中身は、円安により穀物、原油、液化天然ガスなど、輸入価格が上昇し、食糧品やガソリン、灯油、電気料金などが上昇した影響が大きいと新聞に掲載されている。消費税8%も目前の中、賃上げも期待できる状況となってきた。行政に関係する臨時職員、管理公社のパート職員の時給は現在いくらか。
町長 町の事務補助のパート職員の時給は680円、管理公社のパート職員は692円となっている。

議員

この時給はいつからか。

町長 町の680円は21年から、管理公社の692円は14年からの適用だ。

議員 景気が好転したときこそ正規、非正規の賃金格差を少しでも縮め人材確保のためにも、少しづつでも上げていくべきではないか。

総務部長 4月1日から町は700円に増額する準備をしている。管理公社においても同様の配慮を予定しているようだ。

Q 大型公共工事の金額を示せ

A 熱回収施設に町債8億9千万円

議員 吉田町政になって完成および着手した、大型公共工事6件の補助金と町債の額はいくらか。

町長

○長与小学校

補助金 4億7088万円

町債 10億8400万円

○高田保育所

補助金 1億4800万円

町債 1億9270万円

○熱回収施設建設 長与分

補助金 3億1479万円

町債 8億9099万円

○町道池堂・西時津線道路

補助金 1億 335万円

町債 6000万円

○町道西高田線

補助金 6億9998万円

町債 3億1610万円

となっている。

議員 2年足らずの期間での町債の発行額から見て今後の予定の公共事業に影響はないか。

町長 影響を考慮し、橋梁修理は「長寿命化計画」に沿って順次改修している。定林橋の歩道拡幅計画は補助事業に取り込み進めたい。西高田線の橋梁新設工事は着工時期などの整合を図りつつ進める。中央公民館の建て替えは、

国からの「公共施設等総合的な管理計画」によって進めたい。



熱回収施設完成図

財務課長 24年度末の地方債残高は137億円。23年度は127億円であった。実質公債比率は10・2。24年度は9・4となっている。今後毎年15億円の起債を行うとすれば実質公債費比率は年々上昇していくと想定している。

※実質公債費比率
自治体の実質的な借金返済負担の重さを表す指標。



にしおか かつゆき
西岡 克之
議員

Q 高齢者肺炎予防対策はどうする

A 国に先駆けて新年度より実施

議員 高齢者の肺炎球菌予防接種は国が本年秋より65歳以上で実施するようだが、本町では制度にのっとり行うのか。

町長 本町では国に先駆けて75歳以上の高齢者全員を対象に予防ワクチン接種費用の一部助成を行う。

議員 国は65歳以上を5歳刻みで実施するようだが、年齢制限で漏れた人については町で補助をする考えはないか。ワクチンは一度打つと5年間は効果が持続するようだ。先進地での実施では対象者の約7%程度の応募らしい。千円でも2千円でも補助を実施できないか。

町長 現在のところ考えてはいない。もう少し国の動向を注視したい。

議員 水ぼうそう予防ワクチンも定期接種に格上げされた。交付金では9割補助だが、本人負担はないのか。

健康保険課長 本人負担はない。

議員 消費税増税時に影響が大きい低所得者に対して、

負担軽減策として「臨時給付金」子育て世代には「子育て臨時福祉給付金」が支給されるが、本町の準備、実施の用意はどうか。

町長 本制度は町内在住で一定の条件を満たし、町民税が非課税者を対象に一人1万円を支給するものであり、26年度一般会計予算に事務費を計上している。

議員 地域振興券発行時には係を設置して対応したが、今回も同様な対応をするのか。
福祉課長 そのように考えている。

議員 対象者はどの程度か。
課長 6月に課税対象者が確定するので、その後申請をしてもらい、要件が満たされれば随時支給する予定だ。

Q 消防団支援法改正について説明を

A 本町の实情に合わせた対応で実施

議員 消防団支援法が改正施行されたが本町ではこれを受けて、どのような支援ができるのか。

町長 設備資材の充実、団員の教育訓練、処遇について従前よりできる限りの支援をする。本年では5分団の格納庫建設、消防自動車の更新など施設整備の充実を図る。

議員 6分団の格納庫建設はまだか。

総務課長 区画整理工事の関係で遅れている。確定次第に早急に行う。



地域防災の要 消防団



わけべ かずひろ
分部 和弘
議員

Q 危機について具体的にどう対応

A 初動マニュアル等体制の再整備

議員 危機管理とは、住民の安全安心に関わる問題というが、国や県の指示、指導と併せて、町の特有な危険箇所および想定される危機について、具体的にどのように対応し管理していくのか。

町長 危機管理の体制強化を目指し、職員が災害状況に応じ、迅速に行動できるよう地域防災計画の見直しの中で、初動マニュアル等体制の再整備を計画している。さらに、26年度においては、長崎県が構築する「ハザードマップシステム」の導入を検討し危険箇所などの最新情報に長与町独自の情報を付加し、体制を整える。

議員 自然災害への啓発や意識付けなど、地域防災強化を目指しての政策および今後の強化策についてはどうか。

町長 自主防災組織の設置をさらに推進し、防災リーダーの養成や防災活動の指導啓発など、組織の育成強化を図っていく。

停電への対応は

議員 大規模災害時に想定される停電への対応については、情報ツールの確保から重要な課題と思われるが対策はどうか。

町長 防災行政無線に関しては、停電時には付帯するバッテリーによる通常使用状態で10日程度賄える。災害発生時に頻繁に放送を行った場合も72時間程度の放送が可能。Jアラートにおいても、72時間程度の放送が可能なシステムになっている。

議員 住民に信頼される情報発信については、水位・雨量・風速などの形式的、機械的な情報発信だけではなく、もっと丁寧な情報発信が必要と思うがどう考えているのか。

町長 長与町独自の対応としては、警報発表時の防災行政無線による放送、ホームページ掲載や登録メール配信、無料電話確認サービスなどを行っている。

女性への配慮は

議員 災害時の女性参画の重要性は、国の防災基本計画などに記載されるなど重要性が認識されている。しかし、東日本大震災では、女性への配慮がなされていない環境が浮き彫りになった。この点についての町の考え方はどうか。

町長 東日本大震災後、国の中央防災会議において防災基本計画が修正され、女性の参画の推進などが位置付けられ、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針が内閣府より示された。特に避難所においては、女性や高齢者への配慮が重要であると考えられており、現在見直し中の地域防災計画における、避難所運営マニュアル等に反映できるように検討を行っている。



女性目線の避難所も



かねこ めぐみ 恵
議員

Q 一刻も早い地域活性化を推進せよ

A 総合的にPRしていく

議員 「コンパクトシティ構想」は今後のまちづくりの軸となる。その必要性をどう説明するのか。

企画振興部長 構想自体、提言をもらっている。図書館に關しては、一歩進んだ。これを核に進めていく。住民には機会を作り説明していく。

議員 中央商店街の課題は行政、商店主とも「空店舗が多過ぎる」と考えている点である。対策が必要と答申に盛り込まれているが、具体的にどう考えているのか。

地域政策課長 非商業施設（福祉関係）も考えられると思う。地元商店主の士気を高めていくことが大切であり、リーダー育成、組織づくりが必要である。その中で具体的に考えていく。

議員 流山市では、子育て世代を呼び込むため「送迎保育ステーション事業」を実施している。若い人たちに住んでもらうためにも有効な施策と考えるがどうか。

生活福祉部長 事業的に駅前の空店舗であれば有効と考え

るが、商店街では難しい。一時預かりであれば考えられると思う。

議員 住民、高齢者の健康づくりの拠点をNPOなどと連携し、空店舗を利用して実施できないか。

介護保険課長 可能だとは思いう。しかし、買物ついでとなると商店を増やすことと合わせてやっていかなければいけないと考える。

議員 「長与スポーツクラブ」で過去にやったという実績がある。人件費などを補助することで実施できないのか。

課長 費用負担、人材確保の面から構想を練ってからと考える。

自治体ブランド化

議員 本町は住民のための施策が多くある。この「強み」を武器にイメージを高めるブランド化を図ることが大切かと思うがどうか。

町長 大きな意味でのブランド化をどのようにするか考えていきたい。

議員 情報を発信し魅力を

感じてもらい、移り住んでもらう。攻めの姿勢を取っていく時代になっているがどう考えるか。

企画振興部長 町内の利便性を完結させるためのまちづくりを推進している。総合的、全体的にPRをしていくことは必要であり指摘通りと考える。

議員 「売れる」仕組みを作り、マーケティングの手法を導入し今後の人口増につなげていくべきと考えるがどうか。

町長 幸福度日本一の町とは少子高齢化に対応したまちづくりと考えている。今やっている特産品、FMを利用したPRなどを続けていく。



特産品・イベントに加え、住民サービスをブランドに（シーサイドマルシェ）



うちむら ひろのり
内村 博法
議員

Q 再生可能エネルギーを活用せよ

A 新設予定の施設等へ活用検討

議員 長崎県や長崎市では再生可能エネルギーの導入促進や公共施設の有効活用を図るため、昨年、公共施設の屋根貸し事業に参加する太陽光発電事業者を公募しており、現在、事業開始に向けて推進中である。

長崎市では国の固定価格買取制度を利用し、市有地でメガソーラー事業を行う計画を推進中である。このように県内では再生可能エネルギーの導入促進と併せて自主財源確保などの活用が計画されている。

太陽光発電や小水力発電等について導入の計画もしくは構想はあるのか。

町長 太陽光発電は、他の再生可能エネルギーと比較して、リードタイムが短く、また、発電量の見通しが立てやすく低リスクであることなどの利点があるため、今後建設予定の公共施設等への設置活用を検討していきたい。

議員 現在海に放流されている下水処理水は長与町総合計画において有効利用を調査

・研究することになっているが、検討状況はどうか。

町長 放流落差を利用した小規模水力発電の導入が考えられるが、コスト計算の結果、投資効果が見込めないと結論に至っている。従って、エネルギー利用としての活用は引き続き検討していくが、当面は、現在建設中のゴミ焼却施設の焼却炉冷却水や湯水期の農業用水として活用していきたい。



海に放流されている下水処理水の活用を検討せよ

Q 特定不妊治療の上
乗せ助成は

A 新たな上乗せ助成
は難しい

議員 現在、県の事業として経済的負担の軽減を図ることを目的として、高額な特定不妊治療費の一部を助成する特定不妊治療支援事業が実施されている。この制度に上乗せして助成を実施している自治体が県内に一部ある。本町もこの上乗せ助成が実施でき

ないか。

町長 子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれず、不妊に悩み、治療を受けている夫婦が増加していることは承知している。町の現状を見ると、近年、福祉、医療、介護等の社会保障関係費の大幅な自然増が続いており、この傾向は今後も続くものと見込まれるため、厳しい財政運営が想定される。このため新たな上乗せ助成の実施は難しいと考えている。

Q どうするコミュニ
ティバス導入

A 現在長崎バスと協
議中

議員 コミュニティバスについては26年度内に実証運行予定と聞いているが、どのような内容か。

町長 長崎バスとの協議を進めているが、路線やダイヤのあり方、また、車両の確保などについて解決すべき課題が残っている。引き続き、検討していく。



かわい てつお
川井 哲雄
議員

Q どうする町の高齢化対策

A 特別養護老人ホーム建設を認可

議員 町の高齢化の現状と今後の状況はどうなるのか。

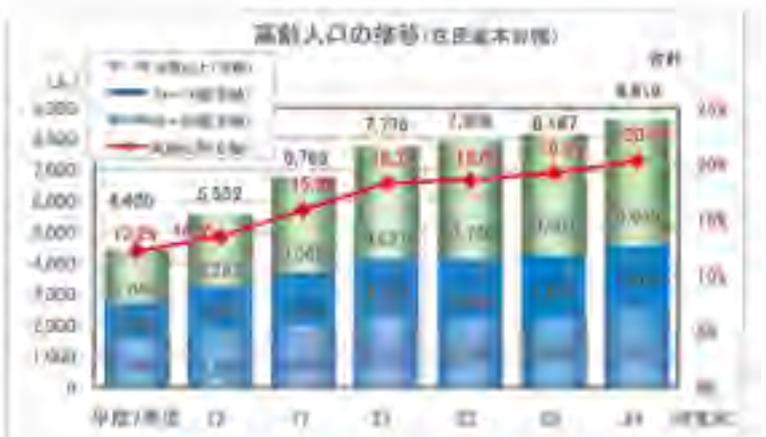
町長 1月末現在の高齢化率は21・2%で、昨年度比で1・2ポイントの伸びとなっており、今後2・3年は上昇すると推測できる。

議員 地域別での高齢化率はどのような状態なのか。

町長 高齢化率は高い方からニュータウン西で36・5%、次いで百合野第二、百合野第一となり、低い方では三菱アパート、緑ヶ丘西、まなび野西である。

議員 独居老人や高齢者夫婦世帯の現状と対応はどのようなものか。

町長 民生委員の訪問見守りでは、現在500人弱を対象に訪問している。また、訪問看護師が毎月70歳、80歳および90歳になる人を対象に臨戸訪問により健康チェックを行い、今後見守りが必要な場



増加傾向にある「高齢化率」(資料:平成25年とうけいながよ)

合は「要援護者台帳」を作成し定期的な見守りにつなげている。

社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」により、自治会単位での見守りネットワーク作りを働きかけている。

議員 高齢者の健康づくりと生きがいづくりについての取り組みはどうなっているのか。

町長 健康づくりについて

は「めだか85」「お元気クラブ」等の介護事業や「脳トレ教室」なども開催している。

議員 高齢者のゴミ出しにはどのように対処しているのか。

生活福祉部理事 「高齢者等ゴミ出し等支援事業」制度を推進している。

議員 活用している世帯はどの程度いるのか。

理事 17年4月より開始している制度で、現在は支援対象世帯が114世帯、対象人員が147人である。

議員 全国でも問題になっている、オレオレ詐欺や金融商品詐欺など、高齢者詐欺被害の防止対策と被害状況はどのようになっているのか。

地域政策課長 チラシ作成や広報紙、老人会での呼びかけなどを行っている。

議員 地域密着型サービス事業において、26年度に特別養護老人ホーム建設が予定されているが場所はどこか。

介護保険課長 本川内郷に建設予定である。

Q 多目的広場の進捗状況は

A 工事に着手している

議員 国体の臨時駐車場となる多目的広場の工事完成はいつごろの予定か。

都市整備課長 国体前の完成を視野に入れている。

議員 フットサルができる競技場は、勤務後の利用者が見込まれるため、最低限の照明機器を設置できないか。

課長 今年度の補助事業の予算での設置は厳しいが配線や配管はしておき、その後、設置できるように検討していく。



国体開催までに完成する「多目的広場」



あつこ ばあい
こ敦子 庭饗
議員

Q 住民サービスは十分か

A 住民の要求に的確に対処していく

議員 「郷の和気・夢・緑・創造のまち」を将来像に、受け継いだ歴史や文化を大切に、次世代に引き継ぎ、住みよいまち、幸福度日本一のまちを目指していくために、住民サービスにどのように取り組んでいるか。

町長 住民にとって相談しやすい場所、地域の課題や住民の要求に的確に対処できるように全ての業務において、接客・接遇の意識向上をしていく。

伝わる伝え方

議員 住民への情報伝達については、どのように考えているか。

町長 積極的に発信し、誰でも収集・活用できるような環境を整えていく。

議員 情報伝達には、町内放送、広報ながよ、ホームページなどがあるが、これで住民に必要な情報が伝わっていると思うか。また、伝わる伝え方についてはどう考えるか。

町長 伝える力は、発信力だと思う。「広報ながよ」の

研究をして広報紙を読んでもらえるように編集していく。

議員 ホームページのリニューアルが25年11月の予定と答弁があったが、いまだにされていない理由は何か。

政策推進課長 情報量が増えて、準備するのに時間がかかり遅れたが、3月中にはリニューアルする。

議員 公共データのオープンデータ化に取り組み予定はあるか。

課長 国が示してから1年半ぐらいなので、勉強してから考える。

議員 町長は「幸福度日本一」を目指しているので、他の自治体に先駆けた取り組みとして、一歩進んではどうか。

町長 少子高齢化対策などを積み上げて、現在進めている施策を行うことが、幸福度日本一につながると思う。

議員 住民の満足度を高める取り組みは行政の責務であるが、住民の意見や要望はどのように反映されているか。

町長 意見や要望は、すぐに担当部・課長へ指示して、

対処している。

議員 交通弱者の足の確保についてどう考えるか。

町長 バス事業者と協議し、コミュニティバス、乗合タクシーなどの導入を検討する。

Q 子ども会の加入率をアップせよ

A 加入の勧誘を学校の協力で行う

議員 子ども会の加入者が

減少して存続の危機になっている地域もあるが、加入率アップについての対策はあるか。

教育長 入学説明会時に各学校の協力を得て子ども会加入の勧誘を行っている。

議員 子ども会、PTA、学校の連携はできているか。

教育長 子ども会は地域教育、PTAは家庭教育、学校は学校教育を担うものであり、今後一層の連携を図っていく。



子ども会は楽しいよ！みんなで入会しよう！！



つみ さとし
堤 理志
議員

Q 継続せよ 住宅リフォーム助成

A 経済効果があり 検討する

議員 4月から消費税率が8%になる。住宅、自動車などの販売は伸びているが、駆け込み需要であり、景気の先行きは楽観できない。町の経済対策、地域の振興策をどう考えていくのか。

町長 低金利の融資制度、プレミアム商品券の発行支援、雇用創出事業など実施する。農林業では、優良品種更新事業などを新年度予算で予定している。

議員 例年通りの経済政策であり、変化がみられない。消費税増税での購買力の落ち込みに対応する対策はないのか。

地域政策課長 26年度については、先に示した対策を、まづ行っていくきたい。

議員 町長は、榎の鼻に予定されている商業施設と、中央商店街を動線で結ぶことにより、一体的に活性化すると発言した。しかし、コンパクトシティ構想検討委員会の提言では、榎の鼻（図書館候補地）のデメリットとして、「中央商店街の活性化の効果は不

透明」としている。活性化するとする一方で活性化は不透明としている点は、どう理解したらよいのか。

企画振興部長 JA集荷場との比較ではそのようになる。

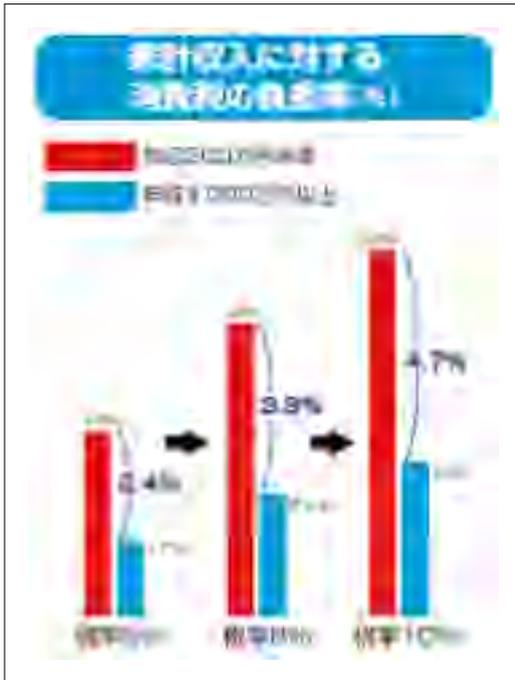
議員 地域振興策として町が実施した住宅リフォーム助成制度をどう評価しているか。

地域政策課長 24年度と25年度に実施した。成果としては、事業者にとっては営業活

動の促進、町民にとっては住宅環境の整備促進など、効果があつた。

議員 経済効果があるので継続すべきという意見は複数の議員からも出されている。住宅リフォーム助成制度を継続すべきではないか。

町長 検討していきたい。



経済対策まったなし（みずほ総合研究所）

Q バス路線の充実策を示せ

A 齊藤郷・丸田郷で実証運行

議員 バス交通の充実、地域公共交通体系の整備・利用促進は重要な課題である。町の考えはどうか。

町長 今後の高齢化を見据え、路線バスで対応できない地域の対策が必要と考える。

議員 今後の計画はどうか。

町長 コミュニティバスの実証運行について関係機関と協議を進めていく。26年度に齊藤郷、丸田郷南田川内周辺で実証運行を予定している。

議員 高齢のため運転免許証を返納した者へ、公共交通機関の運賃割引制度や、バスのチケット制を導入すべきではないか。

生活福祉部長 ニーズなどを調査し検討する。



あべ 安部 議員
みやこ 都

Q バリアフリー対策の改善状況は

A 多目的トイレや障害者駐車場設置

議員 町内公共施設などのバリアフリー対策は、どれほど改善されたのか。

町長 児童館や公民館等の施設内の多目的トイレや障害者駐車スペースなどを設置し改善した。今後も、バリアフリー点検実行委員会などで検討し、改善に努めていきたい。

議員 「長与町福祉のまちづくり条例」を制定する考えはないのか。

町長 高齢者、障がい者などの行動を妨げているさまざまな障壁を取り除き、ともに力を合わせて福祉のまちづくりを推進するため「長崎県福祉のまちづくり条例」が制定されている。本町では、長崎県との連携を図り推進したい。

議員 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が制定された。県下の市町は、この条例に基づいた対応をしていく必要があるかどうか。

町長 この条例を順守し、障害および障がい者への理解を深め、誰でもが住み慣れた町で社会の一員としてあらゆ



バリアフリーのまちづくりを！

る活動に参加できる社会をつくっていきたい。

議員 今年度開催される「がんばらばらば国体・がんばらば大会」での障がい者への配慮、検討されているのか。

町長 総合案内所となる長与駅は、エレベーターなど設置。競技会場への輸送手段として運行するシャトルバスは、車椅子者の乗降補助する乗務係員を配置する。また、競技会場に近い障がい者専用駐車場を設置する。会場については、観戦用福祉席を設置し、福祉テント内で手話・要

約筆記による情報提供も行う。

議員 福祉医療費助成の現物給付制度についての、進捗状況はどうか。

町長 県と県内全市町が検討協議会を組織し、県内統一になるよう協議を進めている。「償還払いの現物給付化」を協議会へ要望している。

Q 休日開庁について の見解は

A 5月から毎月 第2・4土曜日開設

議員 休日開庁を行うことを聞いたが、今年から開庁するのか。



5月から第2・4土曜日午前中開設へ

町長 共稼ぎ世帯が増えており、今後もその傾向が強くなるかと考える。住民サービス向上の観点から、本年5月から毎月第2・第4土曜日の午前中に、生活福祉部の一部の窓口業務を開設するよう準備を進めていきたい。

議員 この件について町民への周知は、どうするのか。

生活福祉部長 4月以降に広報掲載やチラシを配り、内容については町民には周知していきたい。

議員 休日開庁して職員への対応策はどうするのか。

総務部長 振替代休を考える。



のぼる 昇
さとう 藤 議員

Q 建設場所はどこになる新図書館

A 榎の鼻区画整理事業地に建設する

議員 新図書館はどこに建設するのか。

町長 榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地に建設する。

議員 生涯学習センターとの合築にするのか。

町長 図書館機能に加えて、人づくり・町づくりなどに利用可能なスペース、郷土資料などの展示スペース、情報発信の拠点など、多機能を有する建物を考えている。

議員 老朽化している老人福祉センターも合築にするかと、一等地である現地の有効活用ができるのではないかと。

生活福祉部長 利用者が高齢者のため、平地を考えている。

公民館建て替えは

議員 老朽化している長与町公民館の建て替えはどうするのか。

町長 現図書館の敷地を含めて、建て替えの方向で検討する。

議員 図書館建設検討委員会から、基本計画の答申はあったのか。

生涯学習課長 ほぼ出来上った。



建て替え予定の図書館と公民館

ているが、建設場所が決定したので、その件も含めたものになる。来年度早々には答申がある。

議員 建設に向けて、26年度はどう進めていくのか。

課長 現状決まっていないうが、体制づくりをしていく。

議員 構想から開館まで5年くらいかかる。今後も建設検討委員会へ要請するのか。

副町長 そういう人も含めて、建築の専門家など新たな

組織を考えている。

専従職員の配置は

議員 図書館建設には膨大な時間と労力が必要である。専従の職員の配置が必要と思うがどうか。

副町長 必要があると判断すれば配置する。今後検討する。

議員 新図書館と地域公民館など、また小中学校とのネットワーク化はどう考えているのか。

生涯学習課長 図書館協会からも指摘を受けている。オンライン化は検討する。

議員 設計に関しては、入札、コンペ、プロポーザル方式が考えられるが、どう考えているのか。

課長 今後の検討課題である。

議員 建設費用はどのくらいと推定しているのか。

課長 今のところ分からない。今後算定していく。

議員 土地が約5億円、建築に15億円は最低必要と考える。財源はどうするのか。

財務課長 今後の検討課題である。目的基金の設置も考えられる。

Q 制定せよ自治基本条例

A 今のところ考えていない

議員 自治基本条例を制定すべきではないのか。

町長 今のところ考えていないが、長崎市、対馬市の取組事例を参考に調査・研究していく。



かわの たつじ
河野 龍二
議員

Q 高田南区画整理の事業費増加は

A 事業計画の調整ができれば示す

議員 高田南区画整理事業の完成年度はいつか。

町長 29年度を目標としている。

議員 これまでの質疑で、完成年度を延長したいと答えている。29年度完成ができるのか。

建設部長 現在の目標は29年度としている。現在11回目の事業計画の変更に向け、国・県と調整している。

議員 事業費の増加額はなのか。

都市整備課長 国・県との調整が整い次第、公告縦覧を通して示すことができると考えている。

議員 金額を明らかにすることができないのか。

建設部長 まずは地権者に、公告縦覧することが前提である。

議員 議会は、予算や決算を審議する中で、その判断となる情報が必要。今後どれくらいの費用が増えるのか、明らかにすべきではないか。

部長 金額は控えない。今後5年以内で完成させたいと

考えている。

議員 25年度以降、33億円相当の事業が残っているが、補助対象としたい事業費はどれくらいか。

都市整備課長 33億円のうち、約7・6億円が補助。約25・4億円が町の負担と想定している。

議員 仮に、補助対象とならない場合の町負担額はどれ

くらいか。

課長 残事業から補助事業を引いた残りが町負担となる。負担が増えないように取り組んでいる。

議員 今後のこの事業計画の内容を明らかにしていく考えはあるのか。

建設部長 できる限り情報は知らせていきたい。



いつ終わるの？（高田南土地区画整理事業地）

Q 小中学校にエアコン設置を

A 優先順位があり難しい

議員 全国でも猛暑対策などで小中学校の教室への、冷暖房設置が進んでいる。本町でも設置できないか。

教育長 莫大な財源が伴うので、PM2・5の影響もあるが、現状の中で最善の努力をしたい。

議員 設置費用を試算したのか。

教育委員会総務課長 設置費用は4億6500万円ほど。ランニングコストは約1千万円となる。

議員 埼玉県上尾市では、リースにより設置をしている。どうしたら設置できるか、検討すべきではないか。

教育長 図書館建設もあり、優先順を考えると設置は難しい。

議員 優先順位は高い。設置に向けての検討ができないか。

教育長 設置はしない考えではない。検討はしていきたい。



あんどろ かつひこ
安藤 克彦
議員

Q コンビニにAEDの設置を

A 連携策の一つとして検討する

議員 町が管理するAEDの数はいくつか。

総務課長 庁舎や小中学校、私立の保育園や幼稚園などで35カ所ある。

議員 そのうち24時間利用可能なAEDは何カ所か。

課長 役場の1カ所である。

議員 民間設置で24時間利用可能なAEDは何カ所か。

課長 把握していない。

議員 AED設置を自治体も民間も積極的に推進してきました。しかし、どこにあるのか分からない。あるいは、夜間や休日は使えない状況にある。コンビニへの設置は考えられないか。



長与南小設置の24時間利用可能なAED

町長 コンビニなら24時間誰でも使える。そういった面を考えると町としても検討したい。

議員 コンビニで町税の納付ができるようにならないか。

町長 27年から稼働するシステムで対応できる。早く開始できるように準備をすすめる。

議員 コンビニで住民票の写しや各種税証明書が入手できるようにならないか。

町長 本町は町外に勤務地を持つ人が多いことから、大変有用である。28年1月始動のマイナンバー制度を機に、実施に向けて調査をしていきたい。

Q 役場玄関に資源化物の回収場所を

A 啓発面では効果的と思う

議員 拠点回収される資源化物(資源ゴミ)量の推移はどうか。

町長 民間業者の回収もあり、21年度を除き減少してきた。

議員 自治会によっては、ゴミ袋や箱ティッシュを配り、回収を推進している。町も何か手立てはできないか。
生活福祉部理事 町回収の牛乳パックを使ったトイレットペーパーを自治会に還元し啓発を依頼したい。

議員 常設拠点の利用状況はどうか。

町長 23年9月から3施設、昨年12月には南交流センターでスタートした。利用者は2・4倍、回収量は2・7倍になっている。

議員 役場玄関横に資源化物常設回収場所を設置してはどうか。

町長 啓発面では効果的と思うが、玄関先という面ではいろいろ事情があると思う。

議員 スーパーの資源回収箱は必ず表にある。玄関横での実施は、他县市町村からの来客に本町が分別回収に真剣に取り組む姿勢のアピールになる。また、他市町村からの転入者にも実際に分別を体験できるいい教材にもなる。これを取り組む上で、問題点はあるか。

生活福祉部理事 所管としてはありがたい話。ただ、役場の顔というのを考える。役場トータルでふさわしい場所がないかも検討したい。



リサイクル意識をさらに高め、ゴミの減量を!

人権擁護委員の推薦

法務大臣に人権擁護委員の推薦を行うための議案が提出され、全会一致で推薦は適任と判断しました。芳田氏のご活躍を期待します。

▼委員 芳田 眞一よしだ しんいち (高田郷)

町民の声を町政に

議会基本条例に基づき議会改革をさらに進めるため、議会改革推進調査特別委員会を設置し、調査研究を続けています。その成果の第一弾として、議会広聴調査特別委員会の設置を全会一致で決定しました。

▼名称 議会広聴調査特別委員会

▼目的 ①議会報告会に関すること

②住民懇談会に関すること

③政策討論に関すること

④その他議会の広聴に関すること

▼委員

委員長 安藤 克彦

副委員長 河野 龍一

委員 佐藤 昇

// 山口憲一郎

// 西田 敏

// 西岡 克之

総務常任委員会行政調査報告 定住自立圏構想の取り組みなど調査

委員長 佐藤 昇

○調査期日

2月12日から14日

○調査場所

熊本県八代市

鹿児島県垂水市・志布志市

○調査目的

住民自治によるまちづくり
コミュニティバスの運行
定住自立圏構想の取り組み
ふるさと納税の取り組み

○研修内容

八代市では、自分たちのことは自分たちで決め、運営していくという目的で地域協議会を立ち上げ、27年度までに全地域に設立する。

コミュニティバスは、市街循環バスを2路線運行し、郊外向けには結節点を設け、合理化を図っている。山間部は乗合タクシーで対応している。

垂水市では、鹿屋市を中心市街地とする3市5町で大隅定住自立圏を構成している。救急医療や教育文化、地域公共交通などで効果をあげている。

ふるさと納税については、21年度から取り組み、1万円以上の寄付者に対し感謝を込めて地場産業の振興を目的に特産品を贈っている。毎年1000万円程度の実績である。

志布志市では、大隅定住自立圏と都城を中心とし3市1町で構成する都城広域定住自立圏に入っている。県境という地理的要因もあり、両方に参加する珍しい形である。

○研修を終えて

コミュニティバスについては、住民の生活交通確保は行政に責務があるという言葉が印象的だった。循環バス料金を100円に設定しているため、多額の赤字を計上し、バス運行会社に補助金を支出している点が問題である。

ふるさと納税では、新聞、テレビやインターネットのポータルサイトにも取り上げられ、職員の間で情熱を感じた。

定住自立圏では、中心市街地に機能が集中するのが心配であったが、不利な協定には入らないという説明に安心した。



「議会だより表紙写真」をご提供いただき、誠にありがとうございました。貴重な写真は、古き良き長与町の面影を残すものであります。今後の議会だより編集の取り組みの中で役立ててまいります。

参加者は84人

第1回議会報告会を開催



25年9月議会で議会基本条例を制定し、「議会報告会は年1回以上開催する」との規定に基づき、全議員参加のもと5会場で開催しました。

開催に当たっては、議会だより・広報ながよへの記事の掲載。長崎新聞および西日本新聞への記事掲載。議会ホームページ・フェイスブックでのPR。ポスター・チラシの配布などを行うとともに、町の防災無線での放送も行いました。

また、手話通訳者の配置、子育て世代参加のため託児室および要員の配置など準備しました。

84人の参加でしたが、有意義な報告会となりました。厚く御礼を申し上げます。

●議会に対する意見・要望

①同じテーマの一般質問は、調整すべきではないか。

②報告会が年1〜2回の開催では、身近な議会を実感するのは難しい。議員は問題意識をもって活動してほしい。

③参加者が少ない。次回からは、自治会との連携などを含め工夫をすべきだ。

④一般質問の記事について、文書による回答を求めたが「個人に対しては回答しない」と言われた。議会全体で協議してほしい。

⑤議会だよりの議案に対する記事は、質疑および討論の中身を記載し、氏名も書いてほしい。選挙の判断材料になる。

●町政に対する意見・要望

①図書館の設置場所は、高齢者や子ども、障害者のことも考え選定すべきだ。

②中央商店街は寂れている。榎の鼻区画整理区域内の商業用地にどの業種が来るか関心がある。町民の意見も聞くべきだ。

③長崎市との交通の利便性確保に努力してほしい。

④榎の鼻の道路は狭く、バスの離合

が難しい。広くならないのか。
⑤北小学校の通学道路の安全対策のため、歩道や架橋などの対策をとってほしい。

○議会の対応

①多くのご意見・要望等をいただきました。これらは精査の上、町長への文書送付、議会運営委員会をはじめ各常任委員会で協議・調査を行い、今後の議会活動に生かします。

②この結果については、議会だよりや議会ホームページで公開します。

会場	参加者数
長与南交流センター	24人
長与町ふれあいセンター	8人
北部多目的研修集会施設	12人
上長与公民館	16人
長与町公民館	24人
計	84人

26年3月定例会の議案および賛否

議案	審議結果	饗庭敦子	安部都	内村博法	分部和弘	安藤克彦	金子恵	川井哲雄	森謙二	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	佐藤昇	山口憲一郎	堤理志	西田敏	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟	
附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上長与地区公民館の特別施設使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○
長与町宿泊研修施設「つどいの家」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○
長与北部地区多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町農民健康増進施設上長与体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○
長与町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町働く婦人の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
長与町海洋スポーツ交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	■	▼	○	○	○
長与町ウォーキングセンター潮井崎交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○
長与南交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町老人福祉センター「丸田荘」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
長与駅コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町駐車場条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
長与町一般公共海岸占用料及び土石採取料徴収等条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○	○
長与町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町水道事業会計資本剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町下水道事業会計資本剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成26年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成26年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成26年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広聴調査特別委員会設置についての決議(議会提出)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔○賛成 ▼反対 ■棄権 -欠席〕

傍聴席から

第1回の定例議会にしては、傍聴少なすぎます。執行部各位、議員各位は傍聴者増に努力不足ではありませんか。

(70代・男性)

報告については、予め資料が配布されている事もあり、読み上げるスピードについていけないと感じている。

(60代・男性)

議会ではばくぜんとした質問ではなく具体的にやりとりして欲しい。

議員がふみ込んだ質問をしないと、町長や理事者から具体的な答えはでてこないのではないのでしょうか。

つっこんだやりとりが欲しい。

つっこんだ質問をするためには議員の勉強が必要だし大事だと思います。質問の内容で勉強されているのかどうかを試されますよ。

議会で質問しなくていいような内容もありました。

(60代・女性)

皆様の感想は、抜粋・要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は6月上旬の予定です

傍聴をお待ちしています

3月議会の傍聴者は

延べ **61人** でした

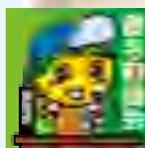
議長交際費 25年12月12日から26年3月31日までの総額と件数

寸志・慶祝など	49,275円 (9件)
弔慰	56,700円 (2件) (生花スタンド・香典など)
激励カンパ	20,000円 (1件)
視察研修土産代	11,821円 (1件)
支出合計	137,796円 (13件)



をよろしくお願いします

<http://www.facebook.com/nagayochogikai>



QRコード



編集後記

今回、国民健康保険会計と介護保険会計の議決結果を、従来の円グラフによる説明をやめて、保険の仕組みの概要も分かるようにお金の流れを図にしてお伝えしました。保険税は支払った後はどんなことに使われているのかな？どうして国保財政が厳しいのかな？というような疑問が解決する一助になればとの思いで編集しました。手前味噌ながら工夫一つで、町民、町職員、議員ともに協力し、さらにいいまちづくりができると考えています。

(森 謙二)

議会広報調査特別委員会

委員長 饗庭 敦子
副委員長 堤 理志
委員 金子 哲恵
川井 英雄
喜々津 謙二
森 謙二



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。